

# 燃料費調整制度における基準調整単価届出書

電契発 25 第 30 号

平成 26 年 1 月 14 日

経済産業大臣 茂木 敏充 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号

東京電力株式会社

代表執行役社長 廣瀬 直己

一般電気事業供給約款料金算定規則第 21 条第 4 項の規定により、別紙のとおり燃料費調整制度における基準調整単価を定めたので届け出ます。

(別紙)

燃料費調整制度における基準調整単価  
[第21条第4項関係]

区 分	単 位	基 準 調 整 単 価 円 銭厘
(1) 定額制供給		
イ. 定額電灯および公衆街路灯A 電 灯		
20Wまで	1 灯	1. 770
40Wまで	〃	3. 540
60Wまで	〃	5. 310
100Wまで	〃	8. 851
100W超過100Wまでごとに	〃	8. 851
小型機器		
50VAまで	1機器	2. 644
100VAまで	〃	5. 288
100VA超過100VAまでごとに	〃	5. 288
ロ. 臨時電灯A		
50VAまで1日につき	1契約	0. 071
100VAまで 〃	〃	0. 143
100VA超過500VA まで100VAまでごとに 〃	〃	0. 143
1kVAまで 〃	〃	1. 427
1kVA超過3kVAまで1kVA までごとに 〃	〃	1. 427
ハ. 臨時電力 1日につき	1kW	1. 499
ニ. 農事用電力 (旧供給約款附則8の適用を受けていた お客さま) 〔附 則〕		
1日につき		
0.5kW	1契約	0. 375
1 kW	〃	0. 750
2 kW	〃	1. 499
3 kW	〃	2. 249
3kW超過1kW増すごとに	〃	0. 750
(2) 従量制供給	1kWh	0. 228

(附則9〔消費税法の改正にともなう経過措置〕)

区 分	単 位	基 準 調 整 単 価 円 銭厘
(1) 定額制供給		
イ. 定額電灯および公衆街路灯A 電 灯		
20Wまで	1 灯	1. 721
40Wまで	〃	3. 442
60Wまで	〃	5. 163
100Wまで	〃	8. 605
100W超過100Wまでごとに	〃	8. 605
小型機器		
50VAまで	1機器	2. 570
100VAまで	〃	5. 141
100VA超過100VAまでごとに	〃	5. 141
ロ. 臨時電灯A		
50VAまで1日につき	1契約	0. 069
100VAまで 〃	〃	0. 139
100VA超過500VA まで100VAまでごとに 〃	〃	0. 139
1kVAまで 〃	〃	1. 387
1kVA超過3kVAまで1kVA までごとに 〃	〃	1. 387
ハ. 臨時電力 1日につき	1kW	1. 457
ニ. 農事用電力 (旧供給約款附則8の適用を受けていた お客さま) 〔附 則〕		
1日につき		
0.5kW	1契約	0. 364
1 kW	〃	0. 729
2 kW	〃	1. 457
3 kW	〃	2. 186
3kW超過1kW増すごとに	〃	0. 729
(2) 従量制供給	1kWh	0. 222